

最低賃金に関する緊急要望・概要版

2019年5月28日

日本商工会議所

東京商工会議所

近年、最低賃金の大幅な引上げが続いていることから、特に下記の3項目を強く要望する。

- ①足元の景況感や経済情勢、中小企業の経営実態を考慮することなく、政府が3%を更に上回る引上げ目標を新たに設定することには強く反対する。
- ②最低賃金の審議では、名目GDP成長率をはじめとした各種指標はもとより、中小企業の賃上げ率(2018年:1.4%)など中小企業の経営実態を考慮することにより、納得感のある水準を決定すべきであり、3%といった数字ありきの引上げには反対である。
- ③余力がある企業は賃上げに前向きに取り組むべきことは言うまでもないが、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業が自発的に賃上げできる環境を整備すべきである。

【緊急要望に至った背景・理由】

- ①最低賃金は労働者のセーフティネット保障であり、業績の良し悪しに関わらず全ての企業に罰則付きで適用されるもの。賃金水準の引上げや企業の生産性向上という政策目的のために使うべきではない。
- ②各種指標を上回る最低賃金の大幅な引上げが続いた結果、直接的な影響を受けた中小企業が年々増加し、直近では約4割に上る。
 - ▶ 2018年:名目GDP成長率0.7%、中小企業の賃上げ率1.4%、最低賃金引上げ率3.07%
 - ▶ 最低賃金引上げの直接的な影響を受けた中小企業の割合:2015年度 20.7%→2019年 38.4%
※日商調査
 - ▶ 現在の全国加重平均874円が1,000円になると、約15%の大幅引上げ。社員一人当たり年間で約30万円の負担増につながる
※現在の政府目標:年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引上げ、全国加重平均が1,000円になることを目指す
- ③実力以上の賃上げにより、中小企業の賃金支払余力は乏しい。
 - ▶ 賃上げした中小企業の6割は、業績の改善がみられない中での賃上げ(防衛的な賃上げ)
※2019年日商調査
 - ▶ 労働分配率(2018年10-12月):大企業44.2%、中小企業73.2%
 - ▶ 価格転嫁に難航している中小企業:BtoC 77.3%、BtoB 80.9% ※2018年日商調査
- ④中小企業数はここ7年間で63万者減少。最低賃金の大幅な引上げが地域経済の衰退に拍車をかける懸念。
 - ▶ 中小企業数:2009年421万者→2016年358万者
- ⑤政府は中小企業が自発的に賃上げできる環境整備に向け、支援策を強化・拡充していくべき。
 - ▶ 生産性向上のためのIT・IoT・AI・ロボット等の導入・活用支援、取引適正化への支援等